



◎新しい生活 始動

全学年が授業を再開しました。3年生は、5月の最終週から1日に2時間ですが授業を始めています。始動にあたっては、6/1～12日までは、分散登校です。1日にいきなり6時間ではなく、3時間を毎日続けていきます。6月15日からは、通常の1日6時間の授業で、全学年全生徒が給食を食べることになります。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、段階を踏んで活動の幅を広げているところですが、まずは命が大切です。目の前の友達や先生方、そして目の前の人の家族やその先の職場の方々もいること、つまり人は無限につながっていることを理解し、解除された今こそ、これからもひとり一人が感染しない、させない行動をお願いします。社会が経済を回していかなければならないように、教育活動も平常に戻す計画で進めています。安心して学校生活が送れますよう、当面6月12日までを目途に、下記の感染予防対策をいたします。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

●健康観察

健康観察カードを毎朝、朝読の時間に教室で回収。

健康観察カード回収時に必ず、体調不良者をチェックします。平熱の確認。鼻水→アレルギー以外ではないかなど。心配な生徒は家庭連絡しますので予めご了承ください。検温してきていない生徒→体温計をもって待機している学年教師が検温。

遅刻者→必ず職員室にカードを渡してから、教室へ。

●体調不良者への対応

登校後発熱や風邪症状確認した際は、家庭連絡して速やかに早退させます。待機する別室を用意し、担当教職員で健康観察を行う。症状がなくなるまでは自宅で休養。

●教室等の設定

生徒間のスペースを十分に確保し、対面にならないような形とする。生徒も教職員も、必ずマスクを着用。下校後は、教室環境等の消毒を行う。

●教室の換気

窓はいつも2方向で開けておく。休み時間ごとに、窓を広く開ける。

●手洗い

外から教室に入るときやトイレの後、給食の前後など、こまめに手洗いする。手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用しないように指導。

●消毒

生徒が帰宅後、各学年教職員で消毒。使用教室の机・いす・ドア・電気スイッチ・階段の手すり・トイレの個室のドア・かぎ・レバーなど

★手指用消毒液の設置～各学年・職員室前・給食室入口・体育館 合計11か所

*保護者の方から寄贈していただきました。感謝して大切に使用してください。

●授業

話し合う活動は一時的なものであること。共用の教具は極力使用しない。

体育～間隔を2m以上確保し、共用器具は使用しない。身体接触のない個人で行える等、内容や形態を考慮して行う。授業の前後に手洗いを行う。熱中症や十分な呼吸ができなくなるリスクを考慮して体育授業（実技）におけるマスクの着用は場面や内容により外す（着用を希望する場合は構わないが、医療用・産業用ではなく家庭用マスクをお願いします）。見学生徒はマスク着用。運動強度の低い動きから入る。

音楽～歌唱（合唱）の活動や、吹奏楽器による活動は取り扱わない。

家庭科～当面の間、調理実習は行わない。

●給食

給食当番など配食を行う生徒（教職員を含む）は、毎日、体調に問題がないか、衛生的な服装をしているか確認し、適切でないと思われる場合は給食当番を交代。チェック項目 下痢をしていない。発熱、腹痛、嘔吐をしていない。

衛生的な白衣、帽子、マスクを着用。

生徒全員が、食事前後、用便後に、石けんでしっかり手洗いすることを徹底する。給食当番以外の生徒も、給食を食べているとき以外はマスクをつけておく。マスクをしていても会話は控える。「いただきます」をしてからマスクを外して食べ始める。「ごちそうさま」をしたらマスクをつける。机を向かい合わせにしない。食事中も会話を控える。

量を増やす⇒調節は「いただきます」の前（マスクを外す前）までに行う。量を減らす⇒一度、各自に配食したものから減らしはしない。（無理のないよう食べる）
おかわり⇒教職員が行う。配食する時に配食器具が食器につかないよう注意する。配膳台は、専用のアルコール消毒液を使用し丁寧にふく。1本付けのドレッシングは、生徒間で順番に回すのはやめる。

●その他

休憩時間や清掃活動等も上記に準じる形とし、身体接触を伴わない必要最低限の活動とする。

教師も毎日検温し指定用紙に記入する。

部活動については、6月15日（月）から上記に準じる形として再開します。

【お願い】

緊急連絡先を複数記入いただいておりますが、できるだけ直ちに学校からの連絡を取れるようにしておいてください。

これからの季節、暑い日もあり熱中症が心配されますので、水筒とタオルを忘れず毎日持たせてください。

裏面へ→→

相談窓口一覧

悩みや不安について相談できる窓口を掲載しています。

- 『LINE相談』 大阪府教育センター毎週月曜日 17：00～21：00（受付は20：30まで）
- 『すこやか教育相談24』 電話：0120-0-78310(無料) 24時間対応の電話相談窓口です。
- 『すこやか教育相談』 大阪府教育センター

「すこやかホットライン」(子どもからの相談)

電話：06-6607-7361 Eメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

「さわやかホットライン」(保護者からの相談)

電話：06-6607-7362 Eメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

電話相談：月曜日～金曜日 9：30～17：30（祝日・年末年始は休みです）

Eメール相談：24時間窓口設置（但し回答は後日）

FAX相談(06-6607-9826)：24時間窓口設置（但し回答は後日）

面接相談：学校を通しての予約が必要です。（祝日・年末年始は休みです）


<文部科学省のマニュアル掲載アドレス>

・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～(2020.5.22 Ver. 1)

https://www.mext.go.jp/content/20200522_mxt_kouhou02_mext_00029_01.pdf

・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～別添資料

https://www.mext.go.jp/content/20200522_mxt_kouhou02_000007426_03.pdf

 *大阪府教育庁「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校の教育活動を再開するにあたって」～5月28日付

感染症対策のポイント

「 感染症を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」